



自然と調和した土地利用の推進

● 現状と課題 ●

やすらぎと潤いを育む豊かな自然や景観、優良な農地は、当町になくてはならないものであるため、無秩序な宅地化や農地転用を抑制し、自然・田園環境を保全する必要があります。

当町は、四日市都市計画区域に属しており、町域の約34%に当たる3,687haが都市計画区域に指定され、そのうち441.3haが市街化区域に区分されています。今後は、人口減少時代の進行を見据え、適正な市街地の規模や配置を検討し、計画的な宅地化や産業用地の創出、農地、山林の保全など、地区特性に応じた土地利用を進めることが必要となります。

都市計画区域内の市街化区域については、市街地としての適切な密度を維持し、未利用地の宅地化を促進することが求められています。一方、市街化調整区域については、森林や農地は保全を基本とし、集落地域は計画的な土地利用を誘導して維持、活性化が求められています。また、菰野インターチェンジ周辺においては、都市機能の誘導による新たな拠点形成や周辺の自然環境と調和した産業振興を図る土地利用が求められています。

都市計画区域外については、市街化動向を注視しながら適正な土地利用への規制、誘導などの検討が必要となります。

住民は自らが居住する地域をより良い地域とするため、地域の住民同士の連携意識を高め、まちづくりに関心を持ち、主体的に関わるよう努めることが求められます。

● 目指す方向 ●

① 秩序ある土地利用を推進します

② 緑豊かな田園環境を保全します

③ 地域におけるまちづくりの促進を図ります

● 関連する個別計画 ●

- ・ 農業振興地域整備計画（①）
- ・ 菰野町都市マスタープラン（①～③）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域におけるまちづくりに興味を持ち、地域の特性に応じたまちづくりができるよう主体的に関わる ・ 地域の課題を考える機会を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地の合理的な活用を図るため、町民の声を聞きながら、計画的な土地利用の誘導を図る ・ 町民が自ら判断し、自らの行動により地域の特性に応じたまちづくりができるよう支援する ・ 土地利用に関するルール（規制）の周知を図るとともに、適切な指導を行う